

卒業後 ⇒ 進学という選択肢は？

「進路だより第1号」において、本校高等部卒業後の進路について、過去5年間のデータを紹介したところ、「青森県立障害者職業訓練校」について、もう少し知りたいというご要望をいただきました。

今春の卒業生にも「青森県立障害者職業訓練校」に進んでいる生徒がいます。高校を卒業すると、大学や専門学校、県立宮農大学校などに進むことが当たり前の選択肢の世の中ですから、「進学もあるんだ！」、「働く前にもう少し勉強したい(させたい)」との考えも浮かびます。以下概要です。

～ 青森県立障害者職業訓練校 ～

訓練校は弘前市緑が丘（ハルル樹木付近）にあり、いくつかの訓練コースがあります。知的障害のある方は『作業実務科』のみ受験できます。入校後は、介護や清掃、園芸（畑）、電子機器組立（半田ごて作業も）、パソコン操作などの訓練に加えて、コミュニケーションやマナーについて学び、現場実習を通して就職やA型施設の利用につなげていくことができます。

「青森県立障害者職業訓練校」で検索すると、ホームページも見られます。

【期間など】 1年間(夏季・冬季休校あり)
月～金 1日7校時(8:30～15:55)

【条件】 ハローワークに求職登録している
バス、電車での自力通学(付添不可)
*会社を退職後に入校する方もいます。

【受験方法】 出願(願書、内申書、健康診断書など) ⇒
⇒ 筆記試験、面接試験 ⇒ 合格発表



イメージとしては、会社で働くことを目指していた生徒が卒業後も学びを続け、訓練を積むことで就職につながる可能性があることを対象にしています。学力の高低は問題ではありません。重要なのは、本人が「会社で働きたい！」「お金を稼ぎたい！」「アパートで暮らしたい！」という意志をはっきり示せることです。

これまで進学した生徒たちを見ると、自力通学だけでなく休日にはスマホで時刻表を調べ、バスや電車で黒石や平川から弘前に出かけたり買い物に行ったりすることができています。同年代の高校生と同じ程度に遊んだり出かけたりすることができる生徒たちでした。

福祉サービスを利用し働く力を高める方法もあります！

昨年度も何度か紹介しましたが、「就労移行支援」や「自立訓練」といった障害福祉サービスを利用することで、進学したのと同じように、就労を目指したトレーニングや学習を継続できます。高等部3年生になっても、本人の希望が「明確ではない」場合や、今すぐ就職は難しいため、「もう少し勉強や訓練、実習を続けたい」といった場合の選択肢となります。

「自立訓練」では、就労に向けてまずは、気持ちや生活を整えることやコミュニケーション能力を高めるなど、基礎的な力を養います。その後、「就労移行支援」を利用することで、訓練や実習、施設外就労などに取り組み、働くことへの意識や態度、技能を高めしていくことになります。

2つのサービスはそれぞれ最長2年となります。「自立訓練」⇒「就労移行支援」と連続して利用することで、最長4年間の学習やトレーニングを続け、22歳くらいまでに進路を決めていくことができます。

卒業 ⇒ 「自立訓練」 ⇒ 「就労移行支援」 ⇒ 「会社」や「就労継続支援A型・B型」等